



徳島県奨学金返還支援基金 への寄附をお願いします



徳島県では、若者の県内就職の促進と本県産業における雇用創出を推進するため、産業界等との連携により「徳島県奨学金返還支援基金」を設置し、「日本学生支援機構等」の奨学金を借り入れた大学生等(対象学生※¹)が、県内の事業所に一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援しています。

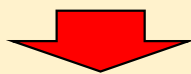
奨学金返還支援制度【「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業】(裏面参照)

助成候補者に認定された方が大学(短大除く)又は大学院を卒業後、県内事業所で3年以上就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、奨学金の返還に充てる費用として助成します。

徳島県奨学金返還支援基金

令和6年度は、250人分の支援金を積み立てる予定です。

50万円以上の寄付



徳島県奨学金返還支援サポート企業として認証

○認証企業への支援内容 ※²

- ・ 企業等の名称を県のホームページに掲載しPR
- ・ 企業等の情報を奨学金返還支援助成候補者(大学生等)に周知
- ・ 県と就職支援協定を締結した関西圏の大学に企業等の情報提供
- ・ 徳島県の中小企業向け低利融資制度の融資対象となります。
(資金の利用には、金融機関・保証協会による審査が必要)

※取扱い金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、四国銀行、三菱UFJ銀行、百十四銀行、伊予銀行、香川銀行、愛媛銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫、商工組合中央金庫

- ・ 県が主催する就職ガイダンスへの優先配席
- ・ 奨学金返還支援助成候補者(大学生等)の連絡先等の情報を提供

※助成候補者の個人情報、企業情報や求人情報の提供以外に利用することはできません。

助成候補者の連絡先等の情報の提供を希望する場合は、その旨をお申し出ください。

※1 対象学生 大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程を卒業後、県内事業所に正規職員として就業することを希望する学生
既卒者にあつては、県外からの移住を希望する30歳までの方

※2 支援内容 県内に事業所等を有しない企業等はホームページ掲載のみ

【参考】 奨学金返還支援制度【「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業】

助成候補者	対象業種	○全業種(公務員を除く)	産業界との連携により 基金設置 徳島県奨学金返還支援基金 助成候補者認定 ↓ 県内事業所で正規職員として 通算36ヶ月以上就業 ↓ 助成金交付(5年分割)
	対象学生	○全学部 ○県内事業所に正規職員として就業することを希望する学生 ○全国枠: 大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程に在籍する今年度及び翌年度卒業予定者 既卒者にあつては、県外からの移住を希望する30歳までの方 ○県内枠: 県内の高等学校、特別支援学校、専修学校(高等課程)又は県立農業大学校に在籍し、翌年度に大学に進学(編入)する方	
	募集人数	○全国枠150名 ○県内枠100名	
助成内容	助成方法	県内における3年間の就業を確認後、4年目から8年目まで、奨学金返還支援助成金を交付	
	助成金額	○無利子奨学金借受総額の1/2(上限100万円) ○有利子奨学金借受総額の1/3(上限70万円)など ※学校種別により異なります	



助成候補者へのフォローアップ

「就職ガイダンス・セミナー」等の開催案内

認証企業からの案内をお知らせ

「インターンシップ受入希望県内企業」等の情報提供

若者の「とくしま回帰」を生み出し、
 地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保

【寄付】 お問合せ・申込先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
 徳島県生活環境部 労働雇用政策課 雇用促進戦略担当
 電話：088-621-2348 ファクシミリ：088-621-2852
 E-mail：roudoukoyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

応募に必要な書類は、徳島県のホームページに掲載しております。
 「徳島県奨学金返還支援基金 寄附」で検索▶



【融資制度】 お問合せ

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
 徳島県経済産業部 企業支援課 金融担当
 電話：088-621-2318 ファクシミリ：088-621-2853
 E-mail：kigyoushienka@pref.tokushima.lg.jp

詳細は、徳島県のホームページをご覧ください。
 「徳島県 中小企業向け融資制度」で検索▶

